

予防接種

費用を助成している予防接種（インフルエンザ/新型コロナ/高齢者肺炎球菌/带状疱疹）

●助成を受けるための手続きは必要ありません。

北秋田市に住民登録のある方で、次の予防接種対象に該当する方に助成があります。

- ◆予 約 実施医療機関に確認し予約してください。
- ◆料 金 接種料金から助成額を差し引いた金額を医療機関にお支払ください。
- ◆予診票 市内実施医療機関または医療健康課にあります。
- ◆持ち物 マイナ保険証または資格確認書等（生活保護の方は受給者証）
・健康手帳 ・母子健康手帳（子どもの場合）



※定期接種②対象の方には事前に「接種対象者証」を送付しますので必ずご持参ください。

予防接種名		助成対象者(年齢：接種日年齢)		接種回数	助成額	助成期間	実施医療機関
インフルエンザ	定期接種 高齢者	① 65歳以上の方（接種日年齢） ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付）		1回	1,500円/回 ※対象①②で生活保護の方は無料	10月1日 ～ 2月28日	県内 医療機関
	任意接種 子ども・妊婦	「不活化」か「経鼻生ワクチン」どちらか1回のみ助成 【不活化ワクチン】 ① 6か月～18歳(高校3年生相当) ② 妊婦 【経鼻インフルエンザ（生ワクチン）】 ① 2歳～13歳未満	13歳以上1回 13歳未満2回	1回	1,500円/回 3,000円/回		市内 医療機関のみ
	任意接種	北秋田市国民健康保険加入の方 ※定期接種対象の方、子ども・妊婦の任意接種対象の方を除く		1回	1,500円/回	通 年	

新型コロナ	定期接種	① 65歳以上の方（接種日年齢） ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付）	1回	12,600円/回 ※対象①②で生活保護の方は無料	10月1日 ～ 3月31日	県内 医療機関
	任意接種	① 6か月～59歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付）	1回	12,600円/回 ※対象①で生活保護の方は無料		市内 医療機関 または償還払

令和8年度から用いるワクチンは沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン（PCV20）になります。PCV20は効果が長期に継続するため、助成は定期か任意いずれか生涯1回のみとなります。出来るだけ定期接種年齢で接種しましょう。						
高齢者肺炎球菌	定期接種	① 65歳の方…65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで ② 60～64歳の心臓・腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障がいをお持ちの方（「接種対象者証」交付） ※定期接種はこれまで接種したことのない方に限ります。	1回	8,000円/回 ※対象①②で生活保護の方は無料	通 年	県内 医療機関
	任意接種	①定期接種対象以外の65歳以上の方 ②65歳以上で前回の接種から5年以上経過した方	1回			市内 医療機関のみ